

3月 定例教育委員会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- (1) 開会日時 令和3年3月25日(木)9時30分
- (2) 開会場所 市役所別館2階会議室
- (3) 閉会日時 令和3年3月25日(木)11時30分

2 出席者の氏名

教育長 安川 正郷
委員 渡辺 美佐子、池田 佐恵子、高木 義則、常深 陽子

3 欠席者の氏名

なし

4 委員及び傍聴人を除く会議に出席した者の氏名

教育部長 三浦 宏志、教育総務課長 小森 正美、学校教育課長 古屋 正文、
教育指導室長 佐藤 円、社会教育課長 後藤 正彦、文化振興課長 吉岡 賢生、
指導主事 清水 真実、指導主事 野口 義史、教育総務課教務担当係長 西山 伸和

5 傍聴人

0人

6 会議に付した事項

- (1) 議案第40号 臨時代理について(令和2年度那珂川市一般会計補正予算(第15号)に関する教育委員会の意見の申出について)
- (2) 議案第41号 臨時代理について(令和3年度那珂川市一般会計補正予算(第2号)に関する教育委員会の意見の申出について)
- (3) 議案第42号 令和3年度那珂川市教育施策要綱及び那珂川市教育委員会人権・同和教育及び啓発基本方針の制定について
- (4) 議案第43号 那珂川市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
- (5) 議案第44号 那珂川市立学校・社会体育施設等使用に関する条例施行規則の一部

- を改正する規則の制定について
- (6) 議案第 45 号 安德公園及び岩戸公園のスポーツ施設としての開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について
 - (7) 議案第 46 号 那珂川市立梶原運動広場の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について
 - (8) 議案第 47 号 那珂川市立西畑運動公園の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
 - (9) 議案第 48 号 那珂川市スポーツ推進委員の退任について
 - (10) 議案第 49 号 県費負担教職員の人事異動の内申について

7 議事の概要

- (1) 議案第 40 号 臨時代理について（令和 2 年度那珂川市一般会計補正予算（第 15 号）に関する教育委員会の意見の申出について）

- ・小森教育総務課長が説明を行う。

令和 2 年度那珂川市一般会計補正予算（第 15 号）のうち教育に関する事務に係る部分について、市長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により教育委員会の意見を求められたが、特に緊急を要し教育委員会を招集する時間的余裕がなく、那珂川市教育委員会の事務委任等に関する規則第 4 条第 1 項の規定により令和 3 年 3 月 4 日付けで臨時代理したため、同条第 2 項の規定により報告し承認を求めるものである。

- ・質疑 なし
- ・議案第 40 号採決 承認

- (2) 議案第 41 号 臨時代理について（令和 3 年度那珂川市一般会計補正予算（第 2 号）に関する教育委員会の意見の申出について）

- ・小森教育総務課長が説明を行う。

令和 3 年度那珂川市一般会計補正予算（第 2 号）のうち教育に関する事務に係る部分について、市長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により教育委員会の意見を求められたが、特に緊急を要し教育委員会を招集する時間的余裕がなく、那珂川市教育委員会の事務委任等に関する規則第 4 条第 1 項の規定により令和 3 年 3 月 4 日付けで臨時代理したため、同条第 2 項の規定により報告し承認を求めるものである。

- ・各所管課長から説明を行う。
- ・質疑

（委員）図書館デジタル化事業費について、電子書籍となるが、子どもはブルーライトの影響は大丈夫であるか。視力の衰えが心配である。

(文化振興課長) 周辺の自治体を参考にしながら、どのような影響があるかなども含めて、具体的な運用を詰めていく予定である。

(教育長) 子供向けの電子書籍もあるのか。

(文化振興課長) 児童書もある。

- ・議案第 41 号採決 承認

(3) 議案第 42 号 令和 3 年度那珂川市教育施策要綱及び那珂川市教育委員会人権・同和教育及び啓発基本方針の制定について

- ・小森教育総務課長が説明を行う。

那珂川市教育委員会の事務委任等に関する規則第 3 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、教育委員会の承認を求めるものである。

2 月定例教育委員会で協議した内容を踏まえ、修正を行っている。変更点のみ説明を行う。

- ・質疑 なし

- ・議案第 42 号採決 承認

(4) 議案第 43 号 那珂川市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

- ・小森教育総務課長が説明を行う。

分掌事務の見直しに伴い、条文の整備を図るものである。

- ・質疑 なし

- ・議案第 43 号採決 承認

(5) 議案第 44 号 那珂川市立学校・社会体育施設等使用に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

- ・後藤社会教育課長が説明を行う。

那珂川市市民体育館に空調設備を導入すること及び那珂川市立那珂川北中学校特別教室等の開放に関する規則に定める開放施設を変更することに伴い、条文の整備を図るものである。

- ・質疑

(委員) 様式に押印欄があるが、今後も押印は求めるのか。

(教育部長) 現時点では廃止していない。市全体で方針を決めていく予定である。

- ・議案第 44 号採決 承認

(6) 議案第 45 号 安徳公園及び岩戸公園のスポーツ施設としての開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について

- ・後藤社会教育課長が説明を行う。

当該施設の管理指導員の廃止に伴い、条文の整備を図るものである。

- ・質疑 なし
- ・議案第 45 号採決 承認

(7) 議案第 46 号 那珂川市立梶原運動広場の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について

- ・後藤社会教育課長が説明を行う。

当該施設の管理指導員の廃止、福岡都市圏スポーツ施設広域利用及び第 4 条に定める開放の種類に合致しない例外的開放の許可の明文化に伴い、条文の整備を図るものである。

- ・質疑 なし
- ・議案第 46 号採決 承認

(8) 議案第 47 号 那珂川市立西畑運動公園の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

- ・後藤社会教育課長が説明を行う。

当該施設の管理指導員の廃止に伴い、条文の整備を図るものである。

- ・質疑 なし
- ・議案第 47 号採決 承認

(9) 議案第 48 号 那珂川市スポーツ推進委員の退任について

- ・後藤社会教育課長が説明を行う。

那珂川市スポーツ推進委員の退任について、那珂川市教育委員会の事務委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定により教育委員会の承認を求めるものである。

- ・質疑 なし
- ・議案第 48 号採決 承認

(10) 議案第 49 号 県費負担教職員の人事異動の内申について

- ・本議案の審議については全員の承認により非公開とされた。
- ・議案第 49 号採決 承認

8 報告事項

(1) 教育長報告

ア 教育委員会事務局等の管理職員の人事異動について

- ・安川教育長が報告を行う。

(2) 教育部長報告

- ア 令和3年3月那珂川市議会定例会代表質問・一般質問について
 - ・三浦教育部長が報告を行う。
- イ 新型コロナウイルス感染症対策の経過及び今後の対応について
 - ・三浦教育部長が報告を行う。

(3) 学校教育関係報告

ア 教育総務課

- (ア) 那珂川市高等学校感染症対策・学習保障等補助金交付要綱の制定について
 - ・小森教育総務課長が報告を行う。
- (イ) 独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金に関する要綱の制定について
 - ・小森教育総務課長が報告を行う。

イ 教育指導室

- (ア) 令和3年度市主催の研修会について
 - ・清水指導主事が報告を行う。
- (イ) 令和3年度 ICT 教育の推進について
 - ・佐藤教育指導室長が報告を行う。
- (ウ) 令和2年度不登校状況について
 - ・野口指導主事が報告を行う。
 - ・質疑、意見
 - (委員) スクールカウンセラーはどういう関わりや対策をしているのか。
 - (指導主事) 学校が家庭とスクールカウンセラーを繋いでいる。中学校では家庭訪問も実施している。
 - (委員) 先生によって対応が違ったり、不登校に対する保護者と先生の意識の違いを感じたりする。スムーズに相談できる体制があるといいと思う。
 - (教育指導室長) 保護者とスクールカウンセラーを繋ぐかどうかは、学校の管理職が判断するので、直接管理職に相談しても構わない。
 - (委員) 対応等について、学校間や学校内で情報は共有されているのか。
 - (指導主事) 共有している。
 - (委員) 不登校の件数が少ない学校もある。何かいい取組をしているかもしれないので、参考にしながら共有してもらいたい。

(エ) 令和2年度いじめ発生状況について

- ・野口指導主事が報告を行う。

- ・意見

(委員) 担任がいじめに気づくことが大事である。先生によって差があると思うので、研修など積み重ねていてもらいたい。また、管理職の負担が大きいため、教育委員会のフォローをお願いしたい。

(4) 各課共通事項

ア 令和2年度教育関係発注工事調書について

- ・小森教育総務課長、後藤社会教育課長及び吉岡文化振興課長が報告を行う。

9 教育委員会の日程について

(1) 次回定例教育委員会の日程について

(2) 令和3年度定例教育委員会の日程について

10 その他

(1) 各行事の出席について